

# 第3章 まちづくりの目標

## 1. まちづくりの理念

寿都町総合振興計画の最も基本となるものは、どのような考え方で、どのようなまちを目指すかということです。

そのためには、基本理念を定め、町民が共有でき、計画期間さらにはそれを超えて継承されるまちの姿やテーマを明らかにすることが必要です。

第7次計画（計画期間：平成22年度～令和元年度）では、町の特色や資源を最大限活かし、町民と行政が共に力を合わせて安心して暮らしていける協働の取組づくりのため、

「地域資源を“まちの宝”としてとらえる」

「“風”を活力にかえて循環させる」

「多くの人々との交流を活発にする」

「みんな連携し、みんな協働するまちづくり」

以上4つの基本理念を掲げ、まちづくりを推進してきました。

海・山・川といった自然環境、文化財、風といった地域資源の活用や、「食」を通じた漁業、水産加工業、観光が連携・協働する仕組づくりなど推し進めてきましたが、依然として厳しい経済状況下であり、IT化などによる社会情勢の変化、そして国内各地で発生している集中豪雨や、東日本大震災、胆振東部地震など自然災害を経た環境問題や防災に対する課題など、10年間で社会はめまぐるしく変化しました。

そんな情勢下にあって、地域資源の有効活用という考え方は、なお一層重要な方策として位置付けられます。町の地域の特色や資源を活かしながら、町民と行政が協働し、安全・安心なまちづくりの推進が引き続き必要と考え、次の4つを基本理念にまちづくりを推進します。

### ★“地域資源”を効率的・有効に活用する★

海、山、川などの豊かな「自然」やこれまで町の歴史が紡いできた「文化」、そこから生まれてくる「産物」、そして町の貴重な財源を生み出している「風」など、寿都町にはたくさんの地域資源が存在します。さらには、遊休地や再生可能エネルギー\*として活用できる環境など、今まで活用されていない資源もまだまだたくさんあるはずです。

潜在する資源を発掘し、既存資源と合わせ、町の活性化や財源確保のため効率的かつ有効に活用していきます。

### ★安全・安心な生活環境を整備する★

大雨、地震、津波などの防災対策や、高度化する特殊詐欺などの防犯対策、寿都町立寿都診療所を拠点とした医療体制や、健康づくり環境、さらにはめまぐるしく進むIT化など、町を取り巻く環境やニーズは多様化しています。

地域住民が幸せを感じられるよう、安全・安心であり便利で快適に生活できるよう、時代の変化に対応した環境の整備を進めます。

## ★人の流れを活発にし、賑わいを創出する★

人の流れは「モノ」や「カネ」の流れを生み出すとともに、地域を活性化させるための大切な鍵となります。

近年、北海道は国内に留まらず国外から多くの人を訪れる日本有数の観光地となりつつあり、その人の流れをつかむためにも、町に魅力を感じてもらうための情報発信を積極的に進め、さらには移住・定住につなげるため、町民、企業、行政が一体となり、さまざまな交流や体験の創出などによる受入体制を整備し、人が活発に交流する賑わいを町に創出します。

## ★協働し、みんなが活躍するまちづくり★

人の生活様式や価値観などさまざまな分野で社会情勢は大きく変化し、それに伴い制度や仕組みについても見つめ直す必要があります。

効果的に活力あるまちづくりを進めるためには「協働」がますます重要となります。

企業、団体、行政がそれぞれ力を発揮し一層連携を強化するとともに、町民一人ひとりがまちづくりに参画し活躍する仕組みづくりを進めます。

## 2. 町の将来像

平成 27 年度に策定された「寿都町人口ビジョン」において、人口は緩やかに減少していくことが示されており、人口減少に歯止めをかけることが町にとって重要課題となります。

第7次計画において、地域資源を“地域の宝”ととらえる施策が進められましたが、地域資源の発掘や有効活用の考え方はますます重要といえます。

総合振興計画は、普遍的な理念のもと、どのような考え方で、どのような町を目指すのか、また目指す町の実現に向けどのような施策・事業を行うのかが明確になっていることが求められます。

この考え方で、今後一層町民、企業、行政が連携を強化し協働して行う「地域の資源を地域の活力とした、賑わいあふれるまち」を10年後の将来像と定めます。

### ■10年後の町の将来像とイメージ

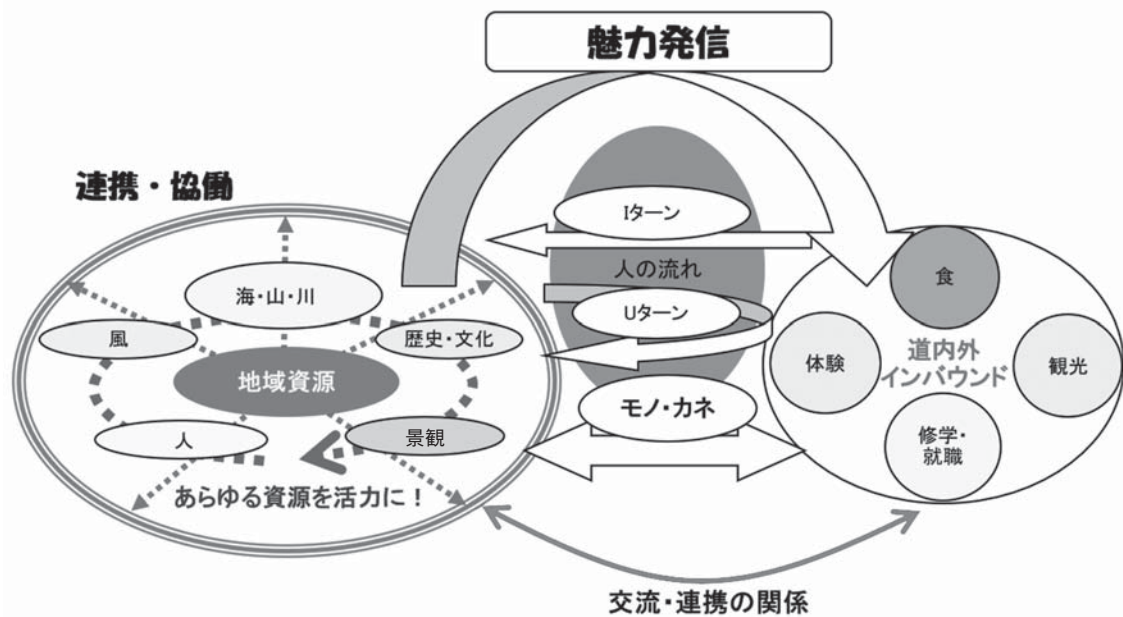
将来像

**地域の資源を地域の活力とした、賑わいあふれるまち**

## 将来像のイメージ

「人」「海」「山」「川」「風」「歴史」「文化」など地域のあらゆるモノを地域資源にとらえ、連携し協働の取組により効率的・効果的に活用します。

また、地域資源により創出される魅力を積極的に発信することで、寿都に興味関心をもつ人を増やし交流することで、ヒト・モノ・カネが活発に流れ、その活力を持続的に循環することにより“賑わいあふれるまち”寿都の将来像が実現します。



## 3. 町の将来人口

平成27年度策定の寿都町人口ビジョン及び寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）※及び日本創生会議※による人口推計を用い、寿都町独自のパターンも加えた将来人口推計を行いました。

本計画においてもこの推計結果を反映し、寿都町が取組むべき人口減少に対する基本目標の考え方を盛り込んだ人口は、計画最終年の令和11年（2029年）10月1日では2,587人となっており、令和元年（2019年）10月1日現在から約15%の減になると考えられています。

これまでの施策や事業を踏まえつつ、まちづくりの基本理念に示した考え方に基づく将来像実現に向けて第8次計画を着実に推進します。

そのうえで、10年後の人口については、2,600人と想定します。

## 4. 施策の大綱

町の将来像「地域の資源を、地域の活力とした賑わいのあふれるまち」を実現するため、5つの基本目標を定め“ふるさと寿都”の振興発展を目指します。基本目標の大綱は次のとおりです。

### 基本目標1 やさしさとふれあいのあるまち

…町にとって最も大切な財産である「町民」の安心・健康づくりを推進します…

「人」は町にとって最も大切な財産であり、乳幼児から高齢者にいたるまで全ての世代の住民が安心して健やかに暮らせる環境が求められます。

保健・医療、地域福祉、子育て支援、高齢者支援、障がい者福祉等とさまざまな分野で多様なサービスが充実することで、地域住民が生涯にわたって安心して暮らすことができる環境づくりを図り、共に支え合いながらやすらいで暮らし続けることができる「やさしさとふれあいのあるまち」を目指します。

### 基本目標2 地域資源を活かし、賑わいを創出するまち

…既存の地域資源を大切に磨くと同時に新たな地域資源を発掘し、  
効率的・効果的な活用を推進します…

寿都町の産業は、寿都湾からもたらされる海の恵みにより漁業や水産加工業を中心に栄えてきました。また、朱太川流域に広がる農業地帯など、豊かな自然は重要な地域資源として産業基盤を守ってきました。近年は、海の資源を活用し各団体が連携する体験・交流観光や、漁業を悩ませてきた風を逆手にとった「風力発電」など、地域資源の活用を推し進めてきました。

一方、長年遊休地となっている土地や、風力に加え活用できるエネルギー源など、未利用・未発掘の資源があるものと考えられます。

海・山・川といった環境を保全しながら、これまで推進してきた水産業、商業、観光業などが連携した取組を継続し、同時に再生可能エネルギーや、近代型農業スタイルの確立といった新たな資源の活用を推進し、雇用の創出や経済活性化を図ることで、「地域資源を活かし、賑わいを創出するまち」を目指します。

### 基本目標 3 安全・快適で自然を守り育むまち

…大切な地域資源である自然を守りながら、  
安全で便利に快適に暮らしていける生活環境の整備を推進します…

寿都町の豊かで恵まれた自然環境は、町の大切な資源であり、次代へ引き継ぐために町民・事業者・行政が一体となって保全していく取組が重要です。

また、防災・防犯対策による安全の確保、交通アクセスや情報基盤整備といった利便性の向上、U・Iターンによる移住・定住者受入体制の整備など住みよいまちづくりを推進し「安全・快適で自然を守り育むまち」を目指します。

### 基本目標 4 地域を知り、人を豊かに育むまち

…地域について学び愛郷心を育むことで、  
まちづくりに参画する人材育成を推進します…

まちづくりは人づくりです。歴史、伝統、文化など町について理解しながらも、グローバル化に目を向け、めまぐるしく変化する社会情勢に対応できる教養を身につけなければなりません。

家庭、学校、地域が一体となり、すべての町民が郷土を愛し、生きる力を育む教養環境の充実を推進し、町づくりに参画する人材を育む「地域を知り、人を豊かに育むまち」を目指します。

### 基本目標 5 すべての人が輝く協働のまち

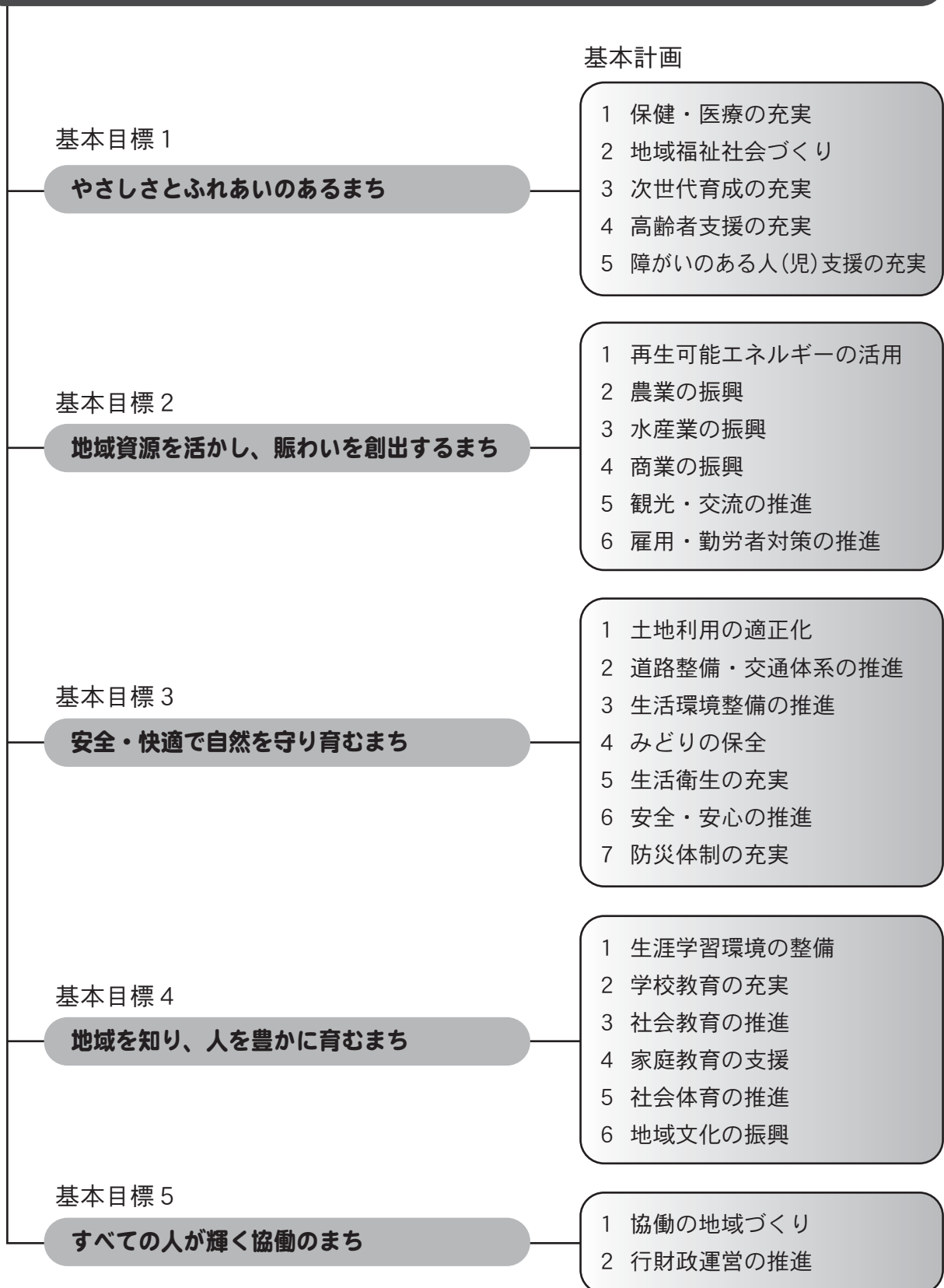
…みんなが連携・協働し、町民主体で“ふるさとの体力”づくりを推進します…

地方分権時代にあり、自治体は自主的・主体的な行政運営が求められ、多様化するニーズに対応し魅力あるまちとして選んでもらうためには、行財政改革を推進し健全で安定的な財政基盤を確立する必要があります。

一方で、行政のみならず企業や各団体が共通理解と信頼関係を構築し協働することが不可欠です。産学官と連携し、住民がまちづくりに参画することでコミュニティ機能の強化を図り、地域力を高める「すべての人が輝く協働のまち」を目指します。

## 将来像

## 地域の資源を地域の活力とした 賑わいあふれるまち



## 5. 土地利用等の基本的な考え方

### 1) 居住地区について

地域の実情に即した、公共用地の確保や小公園などの生活環境整備に配慮し、計画的・効率的活用に努めます。

### 2) 農用地について

農用地の保全に努めるとともに、未利用農地の有効活用や農地の適正利用を図ります。また、農村の生活環境整備や周辺の自然環境保全に努めます。

### 3) 自然公園等について

森林は多くの公益的機能を持っています。これらの機能を有効に活かすため、保全・管理を行うとともに、道立自然公園や磯谷高原、浜中地区などの優れた自然環境を保全し、まちの財産として利用するために、適正・適切な方途を追求します。

### 4) 保全区域について

寿都町の地形は、日本海に面した海岸線に平行している国道 229 号に沿って、集落が帯状に点在しており、山岳が急峻な傾斜地をなして海岸に臨んでいることから、災害の発生を未然に防止するため、自然との共生を図りながら、治山・治水や海岸保全対策の強化に努めます。

### 5) 寿都湾について

寿都湾の恵まれた海域を有効に活用し、漁業環境の向上のため、計画的な漁港・関連施設の整備や湾内の磯根資源の適正管理、未・低利用漁場の有効活用に努めます。